

与謝野町庁舎統合検討委員会 委員意見シート集約（一覧表）

野田川庁舎の本館は耐用年数と耐震性を考え、早急に閉鎖（倉庫利用等）することを前提に、以下の案によりご意見をお聞かせください。

| 案 | 案の説明 | 委員意見 ①～⑤の選択 | 自由意見欄 (左記の選択に対する条件や付記することなど) | 行 番 号 |
|---|---------------|---|--|---|
| ① | 町の案 (たたき台) | 加悦庁舎を総合庁舎とし、他の2 庁舎に窓口サービス(諸証明発行 と公金収納)を置く。 | <p>当日公表 4/19 (21%)</p> <p>たたき台を踏まえ、総合庁舎化には賛成するが、窓口業務の充実を図る(見直し)事と、機構改革を行 い最小限の費用で総合庁舎化を目指す。 ※案①の次に②を賛成する。一本化に向けての弾みとしたい。</p> <p>新庁舎を建設するならば④案とするが、あるものを利用するのが得策と思える。</p> <p>1. 本町のように、地理的にも比較的まとまった地域であり、一つの庁舎(総合庁舎)・二つの事務所の 設置で対応できると思う。 ただ、事務所については、職員の配置を慎重に考慮し、一名は役場の職務に精通した人材を配置。 近年益々高齢化が進展する中、福祉関係の事項についての相談業務も多く、複雑化・多様化する傾向 にあり、簡単な窓口サービスのみでなく、住民の相談にも対応できる体制の構築とする。 2. 各課を一つの庁舎にし、横のつながりを強化し、今日の課題・問題点を全課で共有できる体制。 3. 町の組織の効率化・決裁の迅速化を図る。 合併当時の経緯から脱し、住民のサービスが前進するよう機構改革を進めてください。各地で取り組 まれている町営バス等の設置も配慮しなければならない課題といえる。</p> <p>移転に伴う費用は必要最低限で行う。ほとんど使わないことが原則。将来は小さな役場を目指す。町民 の意欲を引き出すようなリーダーシップで臨んでほしい。</p> <p>時期尚早。</p> <p>加悦庁舎への一本化は反対ではないが下記の2点で修正を要す。 ・3億8千5百万円もの改築費用をかけるべきではない。 ・庁舎の足の便が確保されていない時は、窓口業務内容の見直しを図り申請書等の受け付けも行う。 (来庁者が門前払いとならないようにする)よって現状では賛成できかねる。</p> <p>【行政改革の観点】 ★統合による経費削減効果が「借金+金利」と相殺され、財政面での改善策とはならず、税制に負担 をかけるメリットもない</p> <p>【まちづくりの観点】 ☆住民や役場を訪れる関係者がたらい回しにされることなく用事を済ますことができる。 ★役場を利用する利便性を考えるならば、町の中心部にして、どこからも来やすくすることに加え、 町民以外の公共機関関係者や役場を利用する行政関係者のアクセスを優先するべきで、そういった 観点からすると加悦は適当ではない。</p> <p>【サービスの観点】 ★岩滝、野田川地域のサービス業務が明確でない。 ◆岩滝、野田川で相談、申請を受ける体制を整える。</p> <p>【町民の気持ちの観点】 ★岩滝地域の住民には、強固に反対する人がおられ、2,000人を超える反対署名を無視することは よい判断とは言えない。 ★登記変更(本籍を変える)にはそれなりの理由がないと反対されている住民を納得させることがで きない。</p> <p>【庁舎有効活用】 ☆バリアフリーを考慮して作られているので、元気館とともに介護サービスステーションとして与謝野 町の全ての医療介護の司令塔として利用する。 ★耐震構造が不安な野田川庁舎本館を倉庫として利用すべきではない。</p> <p>【時期について】 ★行政改革(機構改革、業務の見直し等)を行い、それぞれの案に対応できる財務体質を構築するこ とを進めて、ある程度の目途が立ってから改めて統合の協議に入るべき。 ★どのような役場になるのかで、加悦庁舎にしか入れないのか、岩滝の他の施設を利用すれば入れる のかが決まってくる。それによってコストも決まってくる。</p> | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 |
| ② | 総合庁舎補完案 | 一つの庁舎を総合庁舎として概 ねの町長部局を集約し、残る2庁 舎に教育部局や上下水道部局な ど別の部局を置いて、総合庁舎以 外の2庁舎にも機能を分散させ、 総合庁舎を補完する。 | <p>当日公表 3/19 (16%)</p> <p>加悦庁舎を総合本庁舎とする場合、3億8,500万円の庁舎整備費が必要なので、この経費節減のため、 教育委員会、上下水道課等を岩滝、野田川庁舎に置き、総合庁舎を補完する。</p> <p>・従来通り窓口(地域振興課のようなサービス)でサービスを受けられることを望みます。縮小されて もサービスの低下がなければ良いと思います。(2庁舎に入られる部局は良いと賛成です)</p> <p>・足を運ばずに電話で事が済むかとも思います。あまりお金もかけずに出来れば、なお良いと思います。</p> | 46 47 48 49 50 |

| 案 | 案の説明 | 委員意見 ①～⑤の選択 | 自由意見欄 (左記の選択に対する条件や付記することなど) | 行 番 号 |
|---|------|-----------------------------------|---|---|
| ② | | | <p>野田川庁舎の閉鎖に伴い部局を移動する必要がある。そのための移動・編成替えが必要と考える（必要になる）。いずれにせよ片寄った場所に本庁がある事は住民にとって不都合と考えられる。適当な場所に新庁舎を建設することを条件として、この案に賛成する。（現状を止むを得ず）</p> <p>加悦庁舎を改築しない場合の収容可能職員数が明確にされていない。また他庁舎に置く教育部局、上下水道部局以外の窓口業務内容が不明。よって検討するには資料不足。ただし、新庁舎建設までの暫定でしかないとします。</p> <p>【行政改革の観点】 ★移動費、改装費がかかる。 ★町長部局を集約するといっても一か所に全課が入るのではなく、移動する人数が減るというだけなので、効率改善の効果が大きいわけではない。</p> <p>【まちづくりの観点】 ★3地区に庁舎が存在することに変わりはなく、まちづくりとしては分庁舎とあまり変わらない。</p> <p>【サービスの観点】 ★それぞれの庁舎のサービス内容が明確でない。 ◇3地域で相談、申請を受ける体制を整える。</p> <p>【町民の気持ちの観点】 ★岩滝から登記を移すための方策であるように受け取れる。</p> <p>【庁舎有効活用】 ★耐震構造が不安な野田川庁舎本館を倉庫として利用すべきではない。 ☆保健課と福祉課を野田川北庁舎に移す。</p> <p>【時期について】 ★行政改革（機構改革、業務の見直し等）を行い、それぞれの案に対応できる財務体質を構築することを進めて、ある程度の目途が立ってから統合の協議に入るべき。 ★どのような役場になるのかで、加悦庁舎にしか入れないのか、岩滝の他の施設を利用すれば入れるのかが決まってくる。それによってコストも決まってくる。</p> | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 |
| ③ | その他案 | 現状のままとする。 | <p>【行政改革の観点】 ★いつまでも分庁方式では、人口、職員数とのバランスなどから非効率になるときがくる（使わない施設を有効利用するという前提）</p> <p>【まちづくりの観点】 ★人口も職員数も減少すると考えられる、将来的には統合するべき。</p> <p>【サービスの観点】 ★それぞれの庁舎のサービス内容を明確にし、住民サービスが極力低下しない方法を考える必要がある。 ◇3地域で相談、申請を受ける体制を整える。</p> <p>【町民の気持ちの観点】 ★現状のままとする理由を明確にしないと住民は納得しない。</p> <p>【庁舎有効活用】 ★耐震構造が不安な野田川本館を倉庫として利用すべきではない。 ☆保健課と福祉課を野田川北庁舎に移す。</p> <p>【時期について】 —</p> | 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 |
| ④ | | 現状のままとし、将来的に町の中心地に新庁舎（総合庁舎）を建設する。 | <p>総合庁舎化後においても、与謝野町の考え方の一つに、企業誘致を考えるより近辺の市町村で働く方々のベッドタウン化をめざすというお考えと聞きましたので、高齢者から障害のある方、どんな方々も生活がしやすいという事から、現在の地域振興課の機能はそのまま新庁舎以外の2庁舎にも残してほしいと思います。</p> <p>ただし、建設はしないで庁舎以外の建物も含めて考える。 経費節減効果もなく、将来像が描けてないのなら、統合を急ぐ必要も加悦に移動する必要性も感じません。 また、今回の結論は、今後の与謝野町における様々な統合問題の指針となりかねませんので、庁舎統合という問題で捉えるのではなく、与謝野町の行革としてしっかりと捉える必要があると考えます。</p> <p>総合庁舎問題は町民との約束事項とするために合併後15年以内に建設するとし、総合庁舎をおおよその町域の中心地域に建設する。それまでに消防防災体制を整理し、その設置は与謝野町防災課として旧野田川役場に置き、与謝野町の防災対策を統括する。（この場合、旧本庁舎の在籍課は加悦町及び岩滝町役場に移動する）旧三庁舎を活用しながら、耐用年数のある庁舎を有効活用し、町民の理解を得てください。本提案の本庁舎の改造費及び地域振興課は不要とします。</p> | 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 |

| 案 | 案の説明 | 委員意見 ①～⑤の選択 | 自由意見欄 (左記の選択に対する条件や付記することなど) | 行 番 号 |
|---|------|----------------|---|--|
| ④ | | | <p>1. 与謝野町民は1市4町合併時、総合庁舎は中心部、堂谷付近にと反対し反故にした。</p> <p>2. 上記事由により総合庁舎は町中心部、野田川地域とする。</p> <p>3. 振興課18名の人件費と2庁舎維持管理費で1億は不必要になり新庁舎建設費が出来る。</p> | 1 2 3 |
| | | | <p>合併の経緯から勘案して時期尚早である。今は統合しても町民から理解が得られないと思う。サービスが低下しないよう、町が衰退しない為に今は現状のままとし、将来新庁舎を建設する案に賛同。</p> | 4 5 |
| | | | <p>・町の中心(野田川)庁舎に教育部局を設置し上下水道部局を加悦庁舎に置く。(上下水道遠隔管理システムの移動は可?) ※重要な部局を町の中心地域に設置するのが好ましい。</p> <p>・住民環境課(岩滝庁舎)、税務課を(加悦庁舎)へ移動。</p> | 6 7 8 |
| | | | <p>・①～⑤案の消去法による消極的な賛成。</p> <p>・与謝野町の面積等を考慮すれば、将来構想としては野田川地域に新庁舎を建設し、総合庁舎にすべきであると考えます。また原則として支所はおかず1庁舎での業務が良いと思います。</p> | 9 10 11 |
| | | | <p>【時期・方法等】 多額の建設資金が必要となることから、国・府等の有利な助成制度の活用を図って行く。(諸制度の研究・検討) 庁舎建設積立金を設けて計画的な資金準備。 当面は一番新しい加悦庁舎の有効利用を図りつつ、分庁舎方式を継続していく。(老朽化した庁舎の加悦庁舎への移転)</p> | 12 13 14 15 16 |
| | | | <p>【庁舎へのアクセス】 役場業務はサービス業であると思います。従って高齢者・障害者等、足の便のない人にとってはサービスそのものの低下につながっていく危険性があり、「自由に来庁出来る」という健常者同様の対応が望まれます。 まずそのためには交通機関の整備が第一だとは思いますが、ひまわり号の路線・便数を増やせば当然赤字額も増え町全体では大きなマイナスとなってしまいます。 要は「役場に行く用事」が「役場に行かなくても良い」他の方法で出来れば問題ないわけでありその方法を検討すべきだと思います。 (以下は思いつくままであり実施可能かどうか不明。また実施の場合も多くの問題点あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協、郵便局等の窓口業務の委託。 ・職員窓口制度(伊根町実施制度)の導入。 | 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 |
| | | | <p>【防災(火災)】 消防団活動については今後ますますの高齢化・過疎化が予測されるこの地域では、十分な団員数を確保できなくなると考えられます。団員の減少、他市町への就業等を考えると今後役場職員のみで3地域の消火活動に対応できる人員を確保するのは不可能となるのではと危惧されます。 配置職員においても消防団員の3地区への均等配置など適正な人事管理(専門職等の適材適所配置)が制約され、延いては本来の業務にも支障をきたすことになるのではないのでしょうか。 仕事をもちながら消防団員として火災時に出動することは非常に激務であると思います。 従ってこれからは徐々に宮津与謝消防組合による消防活動を主としたシフト移行する必要があると考えます。(現状の火災消火業務は地元消防団が主で宮津与謝消防組合が従であるとのことですが、今後は逆の状況を)</p> | 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 |
| | | | <p>野田川庁舎の税務・住民環境課は加悦庁舎に移転し、野田川庁舎に現在の地域振興課を充実させる。</p> | 38 |
| | | | <p>次の2点を整理・検討し、将来的にはなく早急に準備委員会等を立ち上げ、総合庁舎建設に向けて町民の理解を得ることが必要かと思えます。</p> <p>※場所 住民サービス最優先で考えた上で、地理的な事、消防等防災面の事を考慮し、最も良い場所を検討する。</p> <p>※時期 災害時の指揮命令系統の一本化は絶対必要だと考えますが、分庁舎方式では混乱を招きやすく、統制が取りにくい。総合庁舎にする時期は、急ぐべきだと思います。 補助金等の条件も考慮しながら、出来るだけ早い時期に統合することが望ましいと思います。 又、本委員会においても「とりあえず現状のまま」ではなく、具体的な案を複数でも良いので提示し答申すべきだと思います。</p> | 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 |
| | | | <p>【行政改革の観点】 ★建設にコストがかかる。</p> | 50 51 |
| | | | <p>【まちづくりの観点】 ☆住民や役場を訪れる関係者がたらい回しにされることなく用事を済ませることができる。 ☆町民以外の公共機関関係者や役場を利用する行政関係者のアクセスの面からも利用しやすい役場になる。 ☆財政を見極め、行革を進めながら、身の丈に合ったまちづくりを展開できる。 ☆住民の意見を聞き、住民の理解を得る時間を取ることができる。 ☆将来的に利用しなくなる施設を有効活用する計画を具体的に練ることができる。</p> | 52 53 54 55 56 57 58 |

| 案 | 案の説明 | 委員意見 ①～⑤の選択 | 自由意見欄 (左記の選択に対する条件や付記することなど) | 行 番 号 |
|---|---|-----------------------|---|--|
| ④ | | | <p>【サービスの観点】 ★それぞれの庁舎のサービス内容を明確にし、住民サービスが極力低下しない方法を考える必要がある。 ◇3地域で相談、申請を受ける体制を整える。</p> <p>【町民の気持ちの観点】 ☆公平性の観点からは、多くの人々が納得できる。 ★借金をすることへの抵抗感がある。</p> <p>【庁舎有効活用】 ☆バリアフリーを考慮して作られているので、元気館を含めて福祉施設として利用する。 ★耐震構造が不安な野田川庁舎本館を倉庫として利用すべきではない。 ☆保健課と福祉課を野田川北庁舎に移す。</p> <p>【時期について】 ★行政改革（機構改革、業務の見直し等）を行い、それぞれの案に対応できる財務体質を構築することを進めて、ある程度の目途が立ってから統合の協議に入るべき。 ★行政改革を推進し、できるだけコストがかからない庁舎を作る。 ★原発の2030年のようにとりあえず日付を決めるのではなく、行政改革と連動して期限を切る。</p> | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 |
| ⑤ | 現状のままとし、職員数等の状況を勘案し、現在の1庁舎で収容可能となった時期に総合庁舎化を図る。 | 当日公表 3/19 (16%) | <p>都会の如く公共交通の便も良い様な所では広域行政で1つの庁舎で行えるが、与謝野町の如き交通のない所では1庁舎にまとめると必ず住民サービスの低下が起きることは必然である。現状の国のやり方も口では国民のうんぬん… といっている、やることは昔から上から目線で一方的である。</p> <p>いずれは総合庁舎化にはと思いますが、本庁舎が何処にあっても、いつでもどこでも、住民サービス、弱者への配慮をしていただきたいと思います。</p> <p>【行政改革の観点】 ☆財政は、現状とも町のたたき台の総合庁舎案とさほど変わらない。 ☆少し先送りすることで、トータルで使うコストを少なくする計画を立てることができる。 ★いつまでも分庁方式を伸ばすと人口、職員数とのバランスなどから非効率になるときがくる（使わない施設を有効利用するという前提)</p> <p>【まちづくりの観点】 ☆財政を見極め、行革を進めながら、身の丈に合ったまちづくりを展開できる。 ☆住民の意見を聞いたり、住民の理解を得る時間を取ることができる。 ☆将来的に利用しなくなる施設を有効活用する計画を具体的に練ることができる。</p> <p>【サービスの改善】 ★それぞれの庁舎のサービス内容を明確にし、住民サービスが極力低下しない方法を考える必要がある。 ◇3地域で相談、申請を受ける体制を整える。</p> <p>【町民の気持ちの観点】 ☆「統合はすべき。庁舎の位置に固執しない」と考えている住民が一番納得のいく方法である。 ☆最低限の費用で、最低限の人員が働き、町民の役に立ってくれるところという点では、説得力がある。</p> <p>【庁舎有効活用】 ★耐震構造が不安な野田川本館を倉庫として利用すべきではない。 ☆保健課と福祉課を野田川北庁舎に移す。</p> <p>【時期について】 ★時機を逸する可能性があるため、計画的な行革が不可欠。 ★行政改革（機構改革、業務の見直し等）を行い、それぞれの案に対応できる財務体質を構築することを進めて、ある程度の目途が立ってから統合の協議に入るべき。 ★どのような役場になるのかで、加悦庁舎にしか入れないのか、岩滝の他の施設を利用すれば入れるのかが決まってくる。それによってコストも決まってくる。 ★原発の2030年のようにとりあえず日付を決めるのではなく、行政改革と連動して期限を切る。</p> <p>1庁舎での収容可能職員数が不明。また収容可能人員となった時、減少した職員数だけで業務の遂行ができるのかどうか不明。検討するには資料不足。ただし、新庁舎建設までの暫定でしかないと思います。</p> | 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 |

【記入要領】

- ・「委員意見欄」の①～⑤のいずれか一つに「○」を付けてください。
- ・意見があれば自由意見欄に記載してください。